

世田谷区自転車等駐車対策協議会公募委員募集要領

1 職務内容

世田谷区自転車等駐車対策協議会会長の招集に応じて世田谷区自転車等駐車対策協議会に出席し、自転車等に関する事項について審議を行う。

※世田谷区自転車等駐車対策協議会について

自転車等の駐車対策に関する施策を総合的に推進するための区長の附属機関であり、区長の諮問に応じ、自転車等の駐車対策に関する総合計画、自転車等放置禁止区域の指定、変更及び解除等について審議する。

2 応募資格

公募委員は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 自転車問題に関心があり、世田谷区自転車等駐車対策協議会の意義を理解し、協議会に出席可能であること。
- (2) 世田谷区内に在住の者
- (3) 公務員ではない者
- (4) 世田谷区の他の附属機関の委員ではない者

3 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年間）
- (2) 勤務日数 世田谷区自転車等駐車対策協議会に年3回程度出席
- (3) 勤務時間 出席1回につき約2時間
- (4) 報酬 出席1回につき1万1千円

4 募集選考

- (1) 募集人数 2人

- (2) 申込期間及び申込方法

①申込期間

令和8年2月27日（金）～令和8年3月19日（木）
（午前8時30分から午後5時まで）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く

②申込方法

上記申込期間内に、「履歴書（写真貼付）」と作文「区内の放置自転車について考えていること」（原稿用紙８００字以内）を、下記申込先へ郵送又は持参によりご提出ください。

(3) 選考方法

書類選考

※選考書類は、選考及び任用目的以外には使用いたしません。

※提出書類は、合否に関わらず返却いたしません。

(4) 選考結果

令和８年６月上旬発送予定

※選考結果に関する問い合わせには、一切回答いたしません。

(5) 申込先

世田谷区土木部交通安全自転車課

〒158-0094

世田谷区玉川1-20-1

電話03-6432-7966

FAX 03-6432-7996